電子的診療情報連携体制整備加算について

当院では、電子的診療情報連携体制整備加算を算定しています。

この加算は、患者様の診療情報を安全・確実に取得・活用する体制を整備した医療機関に対して算定されるものです。

当院では以下の取組を行っております

- 個別の診療報酬の算定項目が分かる明細書を無料で発行しております。発行を希望されない場合、受付でお申し出ください。
- 医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。
- 医師がオンライン資格確認で取得した診療情報を、診察室で閲覧・活用できる体制を有しています。

医療法人HIROHISA会　産科　婦人科

めぐみクリニック